

第2回 国スポ改革タスクフォース

期日:令和7年11月25日(火)15時~

会場:JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階

会議室1 Web会議併用

次第

1. 開会 山本座長あいさつ

2. 報告事項

- (1) 国スポ改革タスクフォース 議論の進め方
- (2) 国スポ改革に向けた推進体制(イメージ)
- (3) 前倒しで実現可能な改革

3. 協議事項

- (1) 「I.大会の特徴について」

- 1.開催の時期及び開催期間
 - 1)開催の時期
 - 2)開催期間
- 2.開催の頻度 毎年開催を維持
- 3.都道府県対抗と総合成績
 - 1)都道府県対抗
 - 2)総合成績
- 5.総合開・閉会式の在り方

- (2) 新しい大会イメージ

4. 資料

- (1) 国スポ改革タスクフォース 議論の進め方
- (2) 国スポ改革に向けた推進体制 イメージ
- (3) 前倒しで実現可能な改革
- (4) 国民スポーツ大会 考えられる改革素案(アイディアベース)(非公開)
- (5) 新しい大会イメージ(非公開)

(別添資料)

- ・国スポ改革タスクフォース 委員一覧
- ・全国知事会提出資料
- ・高岡委員提出資料

今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議「提言」で示された「大会の理念(根本原則)」を実現する大会について、「大会コンセプト」「I.大会の特徴」「II.競技会等の形式」「III.負担軽減」の順で議論を進める。

理念 (根本原則)

「トップアスリートと地域スポーツの好循環～人と地域の未来を創る～」

国スポ コンセプト

- トップアスリートが参加する我が国最高の総合競技大会
- ふるさと(郷土)を代表する選手が、スポーツを楽しみ大会をみる人やささえる人を巻き込む集い
- 人づくり、地域づくりに貢献し、社会課題の解決に寄与するなど、誰もが主役となる国民の祭典

I.大会の特徴

1.開催の時期及び開催期間

- 1)開催の時期
 - 開催都道府県、中央競技団体との調整
- 2)開催期間
 - 始まりの時期の考え方

2.開催の頻度 毎年開催を維持

3.都道府県対抗と総合成績

- 1)都道府県対抗
 - 都道府県対抗の意義、目的、在り方
- 2)総合成績
 - 総合成績の意義、目的、在り方

5.総合開・閉会式の在り方

- 開催の時期及び開催期間と併せて検討
- 表彰式の在り方
- 全国障害者スポーツ大会※との連携

※令和13(2031)年から全国パラスポーツ大会

II.競技会等の形式

4.開催地及び競技施設

- 1)開催地
 - 立候補制と持ち回り
- 2)競技施設
 - 固定化
 - 施設基準の緩和

6.競技の規模・参加者

- 1)競技の規模
 - 数の増減
 - 総合成績との関係
- 2)参加者
 - 選手の負担軽減
 - 開催地の負担軽減

III.負担軽減、関連事項

7.負担軽減

- 経費負担の軽減
- 事務負担の軽減
- 協賛制度の検討

8.関連事項(他大会との連携等)

今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議「提言」で示された論点
1.開催の時期及び開催期間、2.開催の頻度、3.都道府県対抗と総合成績、4.開催地及び競技施設、
5.総合開・閉会式の在り方、6.競技の規模・参加者、7.負担軽減、8.関連事項(他大会との連携等)
注)2.開催の頻度は「毎年開催」を維持することが示されている。

国スポ改革タスクフォース 第1期スケジュール(案)

令和7年度		令和8年度		令和9年度		
回数	議論内容	回数	議論内容	回数	議論内容	
第1回 (9月1日済)	全般に関する議論	第4回	II.競技会等の形式 4.開催地及び競技施設 6.競技の規模・参加者	第8回	改革案取りまとめ	
第2回 (11月25日)	大会コンセプト I.大会の特徴 1.開催の時期及び開催期間 2.開催の頻度 3.都道府県対抗と総合成績 5.総合開・閉会式の在り方	第5回	II.競技会等の形式 4.開催地及び競技施設 6.競技の規模・参加者	第6回	III.負担軽減、関連事項 7.負担軽減 8.関連事項 (他大会との連携等)	➤ 国スポ委員会、理事会にて審議 ➤ タスクフォース(第2期)にて改革案に基づく諸規程案を作成
第3回 (令和8年2月予定)	I.大会の特徴 1.開催の時期及び開催期間 2.開催の頻度 3.都道府県対抗と総合成績 5.総合開・閉会式の在り方	第7回	III.負担軽減、関連事項 7.負担軽減 8.関連事項 (他大会との連携等)			
	II.競技会等の形式 4.開催地及び競技施設 6.競技の規模・参加者					

改革案(たたき台)

国スポの
開催効果

地方創生

持続可能な魅力ある大会
年間を通じて全国から開催地への交流人口拡大
-地域経済への波及効果-

まちづくり

社会の変化に合わせた見直し

2巡目終了後に適用

2巡目終盤に
採否の検討

タスクフォースと国スポサポートセンター合同でPTを構成

評価
PT競技施設
PTチケッティング
PTスポーツ
ホスピタリティ
PTE-Sports
PTカルチャー
PT

高い関心 増える往来

トップアスリートの参加

競技性

多様な報道
スポーツへの親和性向上
(スポーツ教育等)
消費の増大

年間を通じた開催

祝祭性

タスクフォース
(TF)有識者会議
「提言」

JSPO

国スポサポートセンター(JGSC)

新たな国スポの理念
トップアスリートと地域スポーツの好循環
～人と地域の未来を創る～

現時点で2036年の大会を待たずに前倒しで実現可能な論点(下線部)

【今後の国民スポーツ大会の在り方を考える有識者会議「提言」(抜粋)】

7.負担軽減

- ① (省略)
- ② (省略)
- ③ 式典は、新たな大会の理念に基づき、屋内開催(文化施設含む)を可能とすることや運営を簡素化するなど、開催都道府県の裁量を認めるよう見直しを図る(項目5)
- ④ 下記⑦の取組の活用により、開催都道府県の事務負担を軽減しつつ、JSPOが主体となり、入場料の徴収や企業協賛制度の見直しにより新たな財源を確保
- ⑤ (省略)
- ⑥ (省略)
- ⑦ 開催地の実情を踏まえた合理的な大会開催準備(人的負担の軽減含む)や地域スポーツの推進に関するノウハウを提供する機関(組織)をJSPOが主体となり構築
- ⑧(省略)



- ③ 式典の簡素化は、国民スポーツ大会委員会において開催基準要項、総合開・閉会式の施設基準改定を検討
- ④ 入場料の徴収は、具体的に(一社)国スポサポートセンターにおいて検討を開始
- ⑦ 一般社団法人国スポサポートセンターをJSPOが設立済(令和7年6月27日設立)

**国民スポーツ大会委員会
国スポ改革タスクフォース 委員一覧**

令和7年9月1日
<敬称略>

No	分野	役割	氏名	所属
1	日本スポーツ協会	座長	山本 浩	公益財団法人日本スポーツ協会 常務理事 国民スポーツ大会委員会 委員長 一般社団法人国スポサポートセンター 副会長
2	マーケティング ・ブランディング ・協賛	委員	稻村 彰映	セイコーホールディングス株式会社 コーポレートブランディング部 マネージャー スポーツ担当
3		委員	坪井 純子	キリンホールディングス株式会社 取締役副社長
4	式典	委員	日比野 克彦	東京藝術大学 学長
5	チケット・ホスピタリティ	委員	森 章	株式会社ホリプロ 代表取締役専務
6	メディア・広報・通信・DX	委員	忠鉢 信一	元朝日新聞社 編集委員
7		委員	村松 佐和子	日本放送協会 オンデマンド業務室長
8	宿泊・輸送	委員	松井 信乃	東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 くらしづくり・地方創生部門 観光・地域活性化ユニット ユニットリーダー
9	地方創生・まちづくり ・スポーツコンプレックス	委員	上林 功	日本女子体育大学 教授
10		委員	高岡 敦史	岡山大学 准教授
11	アスリート	委員	檜崎 教子	(柔道) 福岡教育大学 教授
12		委員	皆川 賢太郎	(スキー) 一般財団法人冬季産業再生機構 代表理事
13	弁護士	委員	岸 郁子	弁護士 一般社団法人全日本テコンドー協会 専務理事
14	中央競技団体 ・都道府県スポーツ協会	委員	磯貝 美奈子	公益財団法人日本陸上競技連盟 強化部長
15		委員	坂東 美紀	公益財団法人京都府スポーツ協会 常務理事 公益社団法人日本力又一連盟 専務理事
16	パラスポーツ関係	委員	藤原 正樹	日本パラスポーツ協会 常務理事 日本パラリンピック委員会 副委員長
17	開催都道府県関係	委員	宮原 耕史	佐賀県スポーツ協会副会長 元佐賀県SAGA2024・SSP推進局 局長
18	全国知事会	委員	富樫 誉	全国知事会 調査第三部 部長
19	スポーツ庁	委員	田中 秀和	競技スポーツ課長

オブザーバー

1	日本スポーツ協会	森岡 裕策	公益財団法人日本スポーツ協会 専務理事 一般社団法人国スポサポートセンター 副会長
2		岩田 史昭	公益財団法人日本スポーツ協会 常務理事 兼事務局長 一般社団法人国スポサポートセンター 理事長 兼事務総長

**【全国知事会】国民スポーツ大会に関する
2036年の大会を待たずに前倒しで実現可能な論点についての主な要望**

項目	大会開催（準備を含む）に係る具体的な要望（困りごと、大会で実施したいこと等）
1.開催の時期 及び開催期間	<p>■<u>開催基準要項を改正し、開催時期及び競技日程の弾力化を認めること。</u>開催基準要項に定める開催時期（9～10月）及び会期（11日間）では、宿泊施設や輸送手段、運営スタッフの確保が困難。競技の性質（自然を相手にする競技など）や開催県の実情により、開催時期が適切でないケースがある。</p> <p>■<u>アイスリンクは屋内で通年営業</u>しているので、アイスホッケーの開催時期はトップシーズンの冬季にこだわらなくてもよい。</p>
3.都道府県対 抗と総合成績	<p>■選手の引き抜き等の無理な競技力向上策を引き起こしている現行の<u>総合成績の得点方法を見直すこと。</u></p>
4.開催地及び 競技施設	<p>■<u>冬季大会</u>は実施可能な競技施設が少ないため、一部の都道府県に開催が限定されることから、施設整備を行う自治体に対する<u>「スポーツ振興くじ助成」を一層拡充すること。</u></p> <p>■実施競技によっては、<u>大規模なリハーサル大会の開催や、競技施設に近接した表彰式会場等の大型仮設設置など、中央競技団体から一過性ながら多額の経費を必要とする事項の要望</u>がある（施設基準以上の整備を求める等）。JSPOは中央競技団体に指導すること。</p>
5.総合開・閉 会式の在り方	<p>■開催都道府県の裁量により、<u>炬火の有無など（運営の簡素化）</u>を決められるように見直しを図ること。</p>
6.競技の規 模・参加者	<p>■競技会の参加人数の決定方法に関する要領や規定がなく、オリンピックや国際大会よりも参加人数が多い競技もある。<u>ブロック大会を経ずに全都道府県が参加する競技については、ブロック大会の実施等により、他の国内・国際競技会の規模を大きく超えることのないよう規模の適正化</u>を図ること。</p> <p>■<u>競技役員の削減等スリム化</u>を図ること。</p>
7.負担軽減	<p>■JSPO等による開催県の財政負担軽減策（現状:JSPOと国で約5.5億円）として、<u>大会運営費に対する財政支援を拡充</u>すること。（開催県は約60～100億円の大会運営費の財政的負担がある。）</p> <p>■財源確保の方策として、<u>入場料徴収の導入についてJSPOから打診</u>があった。しかし、入場料による財源確保の大前提となる入場者数の確保には、<u>まずは国スポの注目度・関心度を挙げ、大勢の方がチケットを購入してでも大会を観戦したい</u>という状況をつくること。</p>
8.関連事項	<p>■国スポだけでなく、全スポも含めた一体的な議論により有識者会議の提言の具体化を進めるこ<u>と。中央主催団体（JSPO・JPSA）は、開催県が提案する「国スポ・全スポ融合策」の実現に向けた前向きな議論に応じること。</u>中央主催者が異なることを理由に前向きな議論ができない。</p> <p>■<u>宿泊料金の上限が、秋の観光シーズンにおける宿泊料金相場より低い（R7滋賀県で1泊2食18,000円）</u>ため、<u>柔軟に設定</u>できるよう、決定方法の弾力的な運用を検討すること。</p>

※2035年までの開催県への調査により作成（2025年滋賀県（大会）、2026年青森県（大会・冬季）、2027年宮崎県（大会）、2027年山梨県（スケート・岐阜県（スケート）・神奈川県（アイスホッケー）・岩手県（スキー）・2028年長野県（大会・冬季）、2029年群馬県（大会）、2030年島根県（大会）、2031年奈良県（大会）、2032年山梨県（大会）、2033年鳥取県（大会）、2034年沖縄県（大会）、2035年三重県（大会））

第2回 国スポ改革タスクフォース 配布資料(案)

岡山大学 学術研究院 教育学域 准教授
合同会社SPORTS DRIVE 代表社員
高岡 敦史

私的な現状認識(有識者会議提言の読み直し)

- 国スポの存在意義・機能
 - スポーツ振興, 競技力向上
 - スポーツツーリズム的効果の創出
 - 国スポ開催に関わるスポーツ施設等のインフラ整備導出
- 国スポの今日的課題
 - 観客動員と熱狂が生めない, アマチュアスポーツ最高峰は最高峰か?
 - 開催自治体にとって荷が重い
- 地方の問題意識
 - 47年に一回しかない効果には期待できない
 - 目先のメリットがほしい(長期的視座に立った地方自治が難しい時代)

改革の方向性に関する私案

- 国スポの今日的課題

- 観客動員と熱狂が生めない, アマチュアスポーツ最高峰は最高峰か?
- 開催自治体にとって荷が重い

← みるスポーツの対象として集客・熱狂・関連消費誘導を！

← 開催負担を減らそう！（費用対効果が大きければ負担にならない？）

- 地方の問題意識

- 47年に一回しかない効果には期待できない
- 目先のメリットがほしい（長期的視座に立った地方自治が難しい時代）

← 毎年, 数年に一度の開催に！

← 開催地域にとって目に見えるメリットを！

改革の方向性に関する私案

みるスポーツの対象として集客・熱狂・関連消費誘導を！

← みるスポーツイベントとしてのデザインをしっかりと！

開催負担を減らそう！

毎年、数年に一度の開催に！

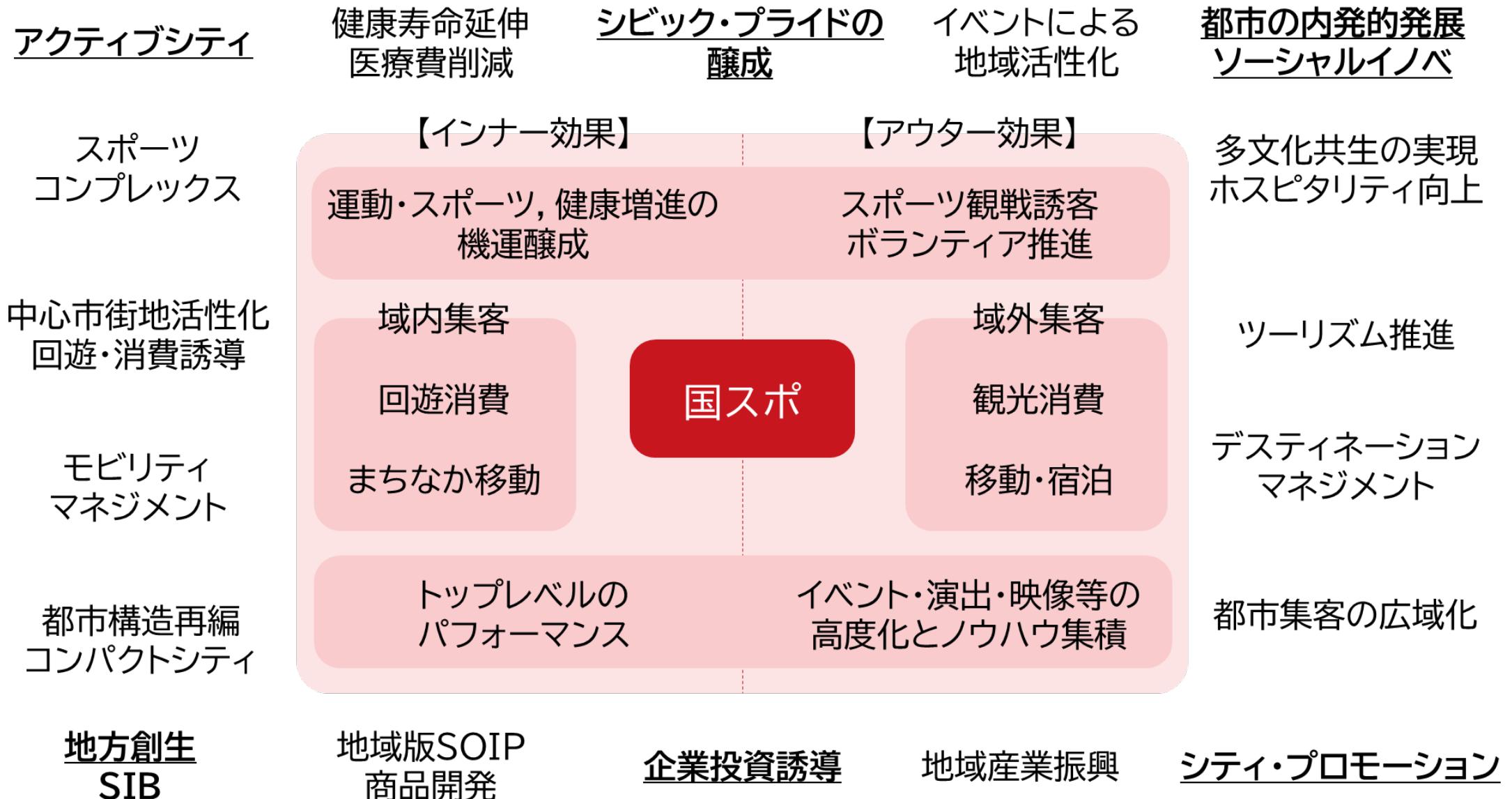
開催地域にとって目に見えるメリットを！

← イベント企画・運営を含む仕事を開催地域に落とす！

← スポーツツーリズム的波及効果を開催地域に落とす！

← 国スポ誘致が今日的な都市経営上の投資を誘導するように！

国スポに期待される誘致効果とソーシャル・イノベーション



スポーツがもたらすソーシャル・イノベーションの事例

インパクト	政策トピック	事例
シビック・プライドの醸成	健康寿命延伸・医療費削減	スポ庁「運動・スポーツ習慣化促進事業」:大田原市
	イベントによる地域活性化	運動公園のイベント利用, AC, WCにまつわるまちなかイベントなど
アクティブシティ	スポーツコンプレックス	スマートベニュー®, エスコンF, J-GREEN堺などの一体開発
	中心市街地活性化・回遊・消費誘導	スポ庁「地域版SOIP」:仙台89ERSのコミュニティマップ活用
SIB・地方創生	モビリティマネジメント	DM, スタジアム・アリーナ改革とも関連
	都市構造再編・コンパクトシティ	ポートランド, コペンハーゲン, 富山市など事例多数. AC, WCとも関連
企業投資誘導	地域版SOIP・商品開発	スポ庁「地域版SOIP」:秋田NHのローカルヘルシーフード開発
	地域産業振興	地域版SOIPに事例多数. (非スポーツ産業との連携拡張)
シティ・プロモーション	都市集客の広域化	(スポーツイベント×DMによる地域ファンづくり, 関係人口創出)
	デスティネーション・マネジメント	スポーツイベント参加者の満足度向上(弓田・原田, 2015)
都市の内発的発展 ソーシャルイノベ	ツーリズム推進	地域スポーツコミッショングの事例多数
	多文化共生の実現・ホスピタリティ向上	(スポーツイベント企画・運営をめぐるインナーマーケティング)

高岡提案

- ・国スポを地方創生2.0推進フィールドに －誘致を競い合う国スポ－
 - ・地方創生2.0に関連したテーマ型国スポの開催
 - ・国スポ誘致と特区指定などの国による各種地方創生支援を連動させる
 - ・地方創生交付金(第2世代交付金)に地域再生計画が求められるのと同様に、スポーツまちづくりテーマとともに誘致申請を受け付ける
 - ・誘致申請は、種目を指定できるものとする(例:A種目の誘致には複数のB種目の受入もついてくる)
- ・協賛から投資による国スポ開催 －国スポの産業フィールド化－
 - ・ビジネスフィールド(マーケ, 事業創出など)としての国スポ
 - ・企業版ふるさと納税, SIBなどを活用した国スポ地方創生への企業投資誘導
- ・女性や若者の関心を集める国スポに －国スポファンづくりは地方創生－
 - ・国スポにしかない楽しさの創出
 - ・スポーツ観戦コンテンツへの生まれ変わり －女性や若者が観たくなる国スポ－
 - ・関連イベントの多様化と充実 －非スポーツイベント(まちなかイベント)の開催－
 - ・競技大会+スポーツ観戦イベント+スポーツ体験イベント+まちなかイベント
 - ・国スポ誘致にまつわる“心地いい・楽しいまち”づくり

Sports Open Innovation Platform (SOIP)とは？

目的

- スポーツの場におけるオープンイノベーションを促進し、スポーツへの投資促進やスポーツの価値高度化を図るとともに、スポーツの場から他産業の価値高度化や社会課題の解決につながる新たな財・サービスが創出される社会の実現を目指す。



SOIP推進によりスポーツ市場を拡大



3. 政策の5本柱

(1) 安心して働き、暮らせる地方の生活環境の創生

- ・日本中いかなる場所も、若者や女性が安心して働き、暮らせる地域とする。
- ・人口減少下でも、地域コミュニティや日常生活に不可欠なサービスを維持するための拠点づくりや、意欲と能力のある「民」の力を活かし人を惹きつける質の高いまちづくりを行うとともに、災害から地方を守るための防災力の強化を図る。

(2) 積ぐ力を高め、付加価値創出型の新しい地方経済の創生～地方イノベーション創生構想～

- ・多様な食、農林水産物や文化芸術等の地域のポテンシャルを最大限に活かし、多様な「新結合」で付加価値を生み出す「地方イノベーション創生構想」を推進する。
- ・構想の実現に向けて、異なる分野の施策、人材、技術の「新結合」を図る取組を重点的に推進する。

(3) 人や企業の地方分散～産官学の地方移転、都市と地方の交流等による創生～

- ・過度な東京一極集中の課題（地方は過疎、東京は過密）に対応した人や企業の地方分散を図る。
- ・政府関係機関の地方移転に取り組むとともに、関係人口を活かして都市と地方の人材交流を進め、地方への新たな人の流れを創出する。

(4) 新時代のインフラ整備とAI・デジタルなどの新技術の徹底活用

- ・GX・DXを活用した産業構造に向け、ワット・ビット連携などによる新時代のインフラ整備を面的に展開していく。
- ・AI・デジタルなどの新技術を活用し、ドローン配送などにより地方における社会課題の解決等を図り、誰もが豊かに暮らせる社会を実現する。

(5) 広域リージョン連携

- ・都道府県域や市町村域を超えて、地方公共団体と企業や大学、研究機関などの多様な主体が広域的に連携し、地域経済の成長につながる施策を面的に展開する。

区域計画の認定状況

活用事項数 : 77 (実績 : 78)
認定事業数 : 509 (実績 : 513)

令和7年7月2日時点

